

各 位

上場会社名 株式会社商船三井
代表者名 代表取締役社長執行役員
橋本 剛
(コード番号 9104)
問合せ先責任者 コーポレートコミュニケーション部長
石部 陽介
(TEL 03-3587-6224)

自己株式の取得状況及び取得の終了に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2024 年 10 月 31 日付の取締役会決議による、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づく自己株式の取得について、下記のとおり実施しましたのでお知らせいたします。なお、今回の取得をもちまして、上記取締役会決議による自己株式の取得は終了いたしましたので併せてお知らせいたします。

記

- 1. 取得した株式の種類 普通株式
- 2. 取得した株式の総数 2,590,600 株
- 3. 株式の取得価額の総額 12,391,483,090 円
- 4. 取得期間 2025 年 5 月 1 日～2025 年 5 月 30 日(約定ベース)
- 5. 取得方法 東京証券取引所における取引一任契約に基づく市場買付

(ご参考)

- 1. 2024 年 10 月 31 日付の取締役会決議内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得する株式の総数	30,000,000 株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 8.28%)
(3) 株式の取得価額の総額	1,000 億円(上限)
(4) 取得期間	2024 年 11 月 1 日～2025 年 10 月 31 日
(5) 取得方法	東京証券取引所における取引一任契約に基づく市場買付

- 2. 上記取締役会決議に基づき 2025 年 5 月 30 日までに取得した自己株式の累計

- (1) 取得した株式の総数 19,515,200 株
- (2) 株式の取得価額の総額 99,999,622,520 円

以上